

嘉手納基地へのF-16戦闘機の暫定配備に抗議し、即時撤去を求める抗議決議

米中西部ウィスコンシン州の州兵空軍は1月6日、同部隊所属のF-16戦闘機12機と兵員約250人が今月中に米空軍嘉手納基地に移動し、訓練を行うと発表し、15日飛来した。

州兵空軍の主な任務が自国防衛などであるにも拘らず、海外訓練を行う事は異例であり、嘉手納基地への展開は許されない。嘉手納基地の周辺自治体が外来機の飛来禁止を求め、数か月にわたる配備は新たな負担増となり、基地機能の強化に断固反対する。

これまでも暫定配備に対して中止の要請、抗議決議を行ってきたが、度重なる配備計画は常駐化であるといっても過言ではない。また、昨年11月には、米南部フロリダ州パナマ近くのメキシコ湾上空で訓練飛行中に墜落事故を起こしており、墜落の不安も懸念される。

近年の嘉手納基地周辺の状況は、外来機の飛来による騒音被害が増加し、米軍再編協議における負担軽減とは程遠い状況にある。基地周辺住民は、日常的に航空機騒音被害に悩まされ、町民生活に甚大な悪影響を及ぼしており、いかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。加えて、日米間の航空機騒音規制措置で運用が制限される午後10時を大幅に超えた飛行を行うなど、常軌を逸した米軍の横暴ぶりに激しい憤りを禁じえない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. 外来機の暫定配備を中止すること。
2. 外来機F-16戦闘機による訓練を中止し、嘉手納基地からF-16戦闘機を撤去すること。
3. 嘉手納飛行場への外来機飛来を禁止すること。
4. 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施し、これ以上の機能強化をしないこと。
5. 騒音防止協定を遵守すること。

以上、決議する。

平成27年1月22日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 米国ウィスコンシン州知事

嘉手納基地へのF-16戦闘機の暫定配備に抗議し、即時撤去を求める意見書

米中西部ウィスコンシン州の州兵空軍は1月6日、同部隊所属のF-16戦闘機12機と兵員約250人が今月中に米空軍嘉手納基地に移動し、訓練を行うと発表し、15日飛来した。

州兵空軍の主な任務が自国防衛などであるにも拘らず、海外訓練を行う事は異例であり、嘉手納基地への展開は許されない。嘉手納基地の周辺自治体が外来機の飛来禁止を求め、中、数か月にわたる配備は新たな負担増となり、基地機能の強化に断固反対する。

これまでも暫定配備に対して中止の要請、抗議決議を行ってきたが、度重なる配備計画は常駐化であるといっても過言ではない。また、昨年11月には、米南部フロリダ州パナマ近くのメキシコ湾上空で訓練飛行中に墜落事故を起こしており、墜落の不安も懸念される。

近年の嘉手納基地周辺の状況は、外来機の飛来による騒音被害が増加し、米軍再編協議における負担軽減とは程遠い状況にある。基地周辺住民は、日常的に航空機騒音被害に悩まされ、町民生活に甚大な悪影響を及ぼしており、いかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。加えて、日米間の航空機騒音規制措置で運用が制限される午後10時を大幅に超えた飛行を行うなど、常軌を逸した米軍の横暴ぶりに激しい憤りを禁じえない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

1. 外来機の暫定配備を中止させること。
2. 外来機F-16戦闘機による訓練を中止させ、嘉手納基地からF-16戦闘機を撤去させること。
3. 嘉手納飛行場への外来機飛来を禁止させること。
4. 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施させ、これ以上の機能強化をさせないこと。
5. 騒音防止協定を遵守させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年1月22日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣

外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長